

平成27年第4回蟹江町議会定例会会議録

| | | | | |
|-------------|-----------------------|---------|-----|---------|
| 招 集 年 月 日 | 平成27年12月1日 (火) | | | |
| 招 集 の 場 所 | 蟹江町役場 議事堂 | | | |
| 開 会 (開 議) | 12月1日 午前9時00分宣告 (第1日) | | | |
| 応 招 議 員 | 1番 | 松 本 正 美 | 2番 | 板 倉 浩 幸 |
| | 3番 | 石 原 裕 介 | 4番 | 水 野 智 見 |
| | 5番 | 戸 谷 裕 治 | 6番 | 伊 藤 俊 一 |
| | 7番 | 飯 田 雅 広 | 8番 | 黒 川 勝 好 |
| | 9番 | 中 村 英 子 | 10番 | 佐 藤 茂 |
| | 11番 | 奥 田 信 宏 | 12番 | 吉 田 正 昭 |
| | 13番 | 安 藤 洋 一 | 14番 | 高 阪 康 彦 |
| 不 応 招 議 員 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | | |
|--|---------------------------------------|---|---|---|-------|
| 地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名 | 常 特 別 勤 職 | 町 長 | 横江 淳一 | 副 町 長 | 河瀬 広幸 |
| | 政 推 進 策 室 | 室 長 | 服部 康彦 | ふ る さ と 振 興 課 長 | 寺西 隆雄 |
| | | 政 策 推 進 課 長 | 黒川 静一 | | |
| | 総 務 部 | 部 長 | 江上 文啓 | 次 長 兼 安 心 安 全 課 長 | 伊藤 啓二 |
| | | 税 務 課 長 | 磯野 弘幸 | 総 務 課 長 | 浅野 幸司 |
| | 民 生 部 | 部 長 | 鈴木 利彦 | 次 長 兼 健 康 推 進 課 長 | 大橋 幸一 |
| | | 次 長 兼 高 齢 介 護 課 長 | 橋本 浩之 | 環 境 課 長 | 江場 満 |
| | | 保 険 医 療 課 長 | 伊藤 光彦 | 子 育 て 推 進 課 長 | 寺西 孝 |
| | | 住 民 課 長 | 鈴木 敬 | | |
| | 産 建 設 業 部 | 部 長 | 志治 正弘 | 次 長 兼 土 木 農 政 課 長 | 伊藤 保彦 |
| 上 下 水 道 部 | 次 長 兼 水 道 課 長 | 伊藤 満 | 下 水 道 課 長 | 加藤 満政 | |
| 消 防 本 部 | 消 防 長 | 奥村 光司 | 総 務 課 長 兼 予 防 課 長 | 山田 靖 | |
| 教 育 委 員 會 事 務 局 | 教 育 長 | 石垣 武雄 | 次 長 兼 教 育 課 長 | 岡村 智彦 | |
| 本会議に職務 のため出席し た者の職氏名 | 議 事 務 會 局 | 局 長 | 金山 昭司 | 書 記 | 飯田 和泉 |
| 議 事 日 程 | 議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条) | | | | |
| 会 議 録 署 名 議 員 | 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条) | | | | |
| | 7 番 | 飯 田 雅 広 | 8 番 | 黒 川 勝 好 | |

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 請願第2号 上・下水道使用料の値下げを求める請願書
- 日程第4 議案第55号 蟹江町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第56号 蟹江町職員の再任用に関する条例等の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 蟹江町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第58号 蟹江町税条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第59号 蟹江町国民健康保険税条例及び蟹江町介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第60号 蟹江町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第61号 蟹江町コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例及び蟹江町都市公園条例の一部改正について
- 日程第11 議案第62号 蟹江町立斎苑の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第63号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区
(その14) 請負契約の締結事項の変更について
- 日程第13 議案第64号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区
(その19) 請負契約の締結事項の変更について
- 日程第14 議案第65号 蟹江町産業会館指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第66号 蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第67号 町道路線認定について
- 日程第17 議案第68号 平成27年度蟹江町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第69号 平成27年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第70号 平成27年度蟹江町水道事業会計補正予算(第1号)
- 追加日程第20 議案第63号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区
(その14) 請負契約の締結事項の変更について
- 追加日程第21 議案第64号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区
(その19) 請負契約の締結事項の変更について

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成27年第4回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書、議事日程が配付されております。

ここで、伊藤生涯学習課長より入院のお礼がしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○生涯学習課長 伊藤保光君

失礼します。議長のお許しをいただきましたので、貴重な時間をいただき、一言お礼を申し上げたいと思います。

過日、右肩腱断裂手術のため入院をいたしました。その折には議会からお見舞いの心遣いをいただき、まことにありがとうございました。おかげさまで11月末に退院をしまして、ただいま職務につかせていただいております。

今後は健康に留意いたしまして、一生懸命職務精励いたしますので、よろしく願いをしたいと思います。

今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名します。

ここで、去る11月27日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

おはようございます。

それでは、去る11月27日金曜日午前9時から開催をいたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

1番目、会期の決定について。

本定例会の会期は、本日12月1日火曜日から12月17日木曜日までの17日間といたします。

2番目、議事日程でございます。

まず、本日、初日でございますが、議案上程、付託・精読後、契約締結変更案件であります議案第63号と議案第64号を審議・採決し、その後に全員協議会を行います。

2日水曜日でございますが、1日本日終了または開催できなかった場合、引き続き行います。

4日金曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしまして、議案第55号から議案第62号、議案第65号、議案第66号の10件の審査をお願いいたします。その後、所管事務調査を行います。同じく午後1時30分からは防災建設常任委員会を行います。付託事件といたしまして、請願第2号と議案第67号の2件の審査をお願いいたします。その後、所管事務調査を行います。

14日月曜日は一般質問を行います。一般質問が終わりましたら、議会広報編集委員会、議会運営委員会の順で行いますので、よろしくお願いをいたします。

15日火曜日は、14日に終了または開催できなかった場合に引き続き行います。

17日木曜日、最終日でございます。委員長報告の後、議案審議・採決となっております。本会議終了後、議員総会を開催いたしますので、お願いをいたします。

以上が12月定例会の議事日程でございますので、よろしくお願いをいたします。

3番目、請願書の取り扱いについてでございます。

「上・下水道使用料の値下げを求める請願書」につきましては、本会議上程後、防災建設常任委員会に付託をいたします。

4番目、先議案件についてでございます。

議案第63号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その14）請負契約の締結事項の変更について」と議案第64号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その19）請負契約の締結事項の変更について」の2件は、本日追加日程により審議・採決をいたします。

5番目、総務民生常任委員会及び防災建設常任委員会所管事務調査についてでございます。

4日金曜日、各常任委員会の付託事件審査終了後に所管事務調査を行いますので、お願いをいたします。

6番目、意見書等についてでございます。

9月定例会以降に提出をされました（1）番から（14）番の意見書の取り扱いにつきましては、一般質問終了後、議会運営委員会を開催いたしまして協議しますので、お目通しのほどよろしくお願いをいたします。

7番目、その他です。

（1）番の議員総会の開催についてでございます。

ア インターネット映像配信について

イ タブレット端末の議会導入について

この2件につきまして、最終日の本議会終了後に議員総会を開催いたしまして協議をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

(2) 議員と理事者との懇談会についてでございます。

12月17日木曜日、午後6時から行いますので、よろしくお願ひいたします。

(3) 番、海部郡町村議会議員研修会及び懇談会について。

12月22日火曜日、午後4時から研修会を行い、午後5時30分から懇談会を行う予定となっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

以上、ご報告いたします。よろしくお願ひいたします。

(8番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番飯田雅広君、8番黒川勝好君を指名いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの17日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は17日間と決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第3 請願第2号「上・下水道使用料の値下げを求める請願書」を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号は、会議規則第92条第1項の規定により、防災建設常任委員会へ付託いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第4 議案第55号「蟹江町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○5番 戸谷裕治君

5番 戸谷でございます。

今、これ条例の制定ということで提案がございましたけれども、今、町としては大体どういうものに、これをまずは使われていくつもりですか。簡単にご説明願えますか。

○総務課長 浅野幸司君

こちらの今回の条例の制定でございますけれども、マイナンバー制度の関係の番号法に基づく利用する情報のそういった提供とか、あと個人番号の利用につきまして規定がされております。

各市町村の町の条例で、実際のところ、どこら辺の部分の運用をするかということ詳しく決めよということになってございます。具体的に今回この条例につきましては、町の番号のいろいろこういったものが利用できるかというところで、これ別表第1、第2とございますけれども、そちらのほうをちょっと3ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらのほう第4条関係で別表第1、第2出ておりますけれども、こういった独自利用、その各市町村で独自に利用する事務を具体的にこのところで挙げまして、規定をするというようなものの趣旨でございます。実際の執行機関の、別表第1ですと教育委員会、別表第2ですと町長とかいろいろ執行機関がございましてけれども、その執行機関同士で実際の情報をやりとりする、非常に大事な、これ重要な情報でございますので、同一の執行機関内でのやりとりも含めて規定をするというものでございます。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

そういう流れは大体つかんでいるんですけども、マイナンバーというのを利用される簡単な、何と何にこういうことで利用していきたいということをお聞きしているだけで。この流れじゃなしに別個で聞いているんですけども、町としてはどういう、税務だったら税務とかね、あとはどういうものがあるという、簡単にちょっとご説明願いたいなと思っただけで、よろしくをお願いします。

○総務課長 浅野幸司君

具体的な事務でございますけれども、先ほど戸谷先生にご指摘いただきました税の課税の賦課の関係で個人の特定をするものに、非常にこの12桁の番号が有効でございます。個人特定制をして、その方に住民税を賦課するというのが非常に各市町村苦慮してるんですけども、これの導入によりましてそこら辺が行政の効率化が図られると。

その他、民生部門で住民の方の転入出とか、住民票にもこの番号を表記できるようになりますので、そこら辺の事務にも非常に効率、効果的に利用できるということでございます。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

ありがとうございます。

最後に1点だけ聞きたいんですけども、空き家の特定とかもそういうことに入っていきますよね。税の管理されますと……。

(「付託だから」「委員会でやってもらうように」の声あり)

わかりました。大丈夫です。

○議長 高阪康彦君

以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第55号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第55号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第5 議案第56号「蟹江町職員の再任用に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第56号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第6 議案第57号「蟹江町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第57号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第7 議案第58号「蟹江町税条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第58号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第8 議案第59号「蟹江町国民健康保険税条例及び蟹江町介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 鈴木利彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第59号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第59号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第9 議案第60号「蟹江町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 鈴木利彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第10 議案第61号「蟹江町コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例及び蟹江町都市公園条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○政策推進室長 服部康彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第61号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第11 議案第62号「蟹江町立斎苑の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 鈴木利彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第62号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第62号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第12 議案第63号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その14) 請負契約の締結事項の変更について」、日程第13 議案第64号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その19) 請負契約の締結事項の変更について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第63号及び議案第64号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第63号及び議案第64号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第14 議案第65号「蟹江町産業会館指定管理者の指定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○政策推進室長 服部康彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第65号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第15 議案第66号「蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 鈴木利彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第16 議案第67号「町道路線認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 志治正弘君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第67号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第67号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第17 議案第68号「平成27年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○5番 戸谷裕治君

5番 戸谷でございます。

この補正のことにだけじゃなしに予算のことですけれども、これ、ふるさと納税で今現在どれぐらいの見込みで出ていく金額がございますか。大体締め切りが来ましたよね。

先回は500万円か600万円ぐらい出ていますよね。

○総務部長 江上文啓君

申しわけございません、今ここに資料持っておりませんので、後ほど説明させていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○5番 戸谷裕治君

ありがとうございます。

出ていく金が大きいと思いますので、一度皆さんにお知らせ願いたいなと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 高阪康彦君

以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第68号は、精読にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第68号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第18 議案第69号「平成27年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 鈴木利彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第69号は、精読にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第69号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第19 議案第70号「平成27年度蟹江町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第70号は、精読にしたいと思ひます。これにご異議あ

りませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第70号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

お諮りいたします。

精読になっておりました議案第63号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その14)請負契約の締結事項の変更について」、議案第64号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その19)請負契約締結事項の変更について」の2件をこの際日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、2案件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第20 議案第63号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その14)請負契約の締結事項の変更について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第63号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第21 議案第64号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その19)請負契約の締結事項の変更について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時28分)